

# 全4回

## 各回10名様限定

# 第Ⅱ期 財産ドック「想族」ゼミナール

年間、130万人超の方が亡くなっています。相続税を納める人だけに相続問題が起きているわけではありません。争族は誰にでも起きます。平成27年度税制改正により、33万人が相続税の申告をする時代になりました。預貯金、自宅の土地・建物、借入金、何らかの財産があれば必ず争族問題は起きる可能性があります。平成28年度、全国の家裁裁判所での遺産分割事件は12000件を超えています。残された家族がもめずに笑いあえる相続にするためには、それぞれの家族にあった対策が必要です。第Ⅱ期目となった「想族」ゼミナール、今回も「慌てず」「もめずに」「納める」ことができる円満相続を目指します。

回数	テーマ・講師
第1回 2月24日(土) 14:00～16:00	『「2018年度 税制改正」相続税、また節税封じ』 ～ これまでしてきた相続対策。見直しの必要性～ 今年も相続税の節税封じ。実家土地相続「家なき子」の8割減は同族所有家屋ではダメ。相続税節税不動産、貸付事業用の5割減に3年しぼり…等々改正があります。見直しの必要はありませんか？
第2回 8月4日(土) 14:00～16:00 ミューザ川崎4階 第1研修室	『生命保険を活用して円満想族』 ～分ける、納税準備、税金圧縮、生命保険を上手に利用した想族～ 相続財産が不動産だけ、複数の不動産の評価額にばらつきがある、等々「分ける財産に問題がある」そんなときは生命保険を利用して分割対策をしましょう。 講師：プルデンシャル生命保険 エグゼクティブ・ライフプランナー 馬江 正裕氏 1995年 プルデンシャル生命入社。2015年 エグゼクティブ・ライフプランナー認定。 「2018年度MDRT成績資格会員」 ■社内表彰：営業社員が選ぶ『My担当ライフプランナー』連続13回選出。 ■座右の銘『何事にも一生懸命』『誠実』をモットーにお客様と真摯に向き合い、納得するまで話をすることでベストな解決策を見つける。 ■資格：相続・事業承継社内資格認定者、ファイナンシャル・プランナー(AFP)
第3回 12月下旬予定	『そのアパート、相続されたらうれしいですか?!』 ～相続財産の見直し、組み換えですっきり想族～ 空室の多いアパート、借金すれば相続税が減るからと勧められた、収入より返済の多いマンション、誰も行かない別荘、境界が定かでない土地…等々。そんな「訳あり資産」を子供に相続させますか？
第4回 来春予定	『相続対策の基本 これからは、分割、納税、節税そして認知症』 ～全ての対策は、脳が健康でないとできません～ 「親が認知症になってしまいました。今からできる相続対策はありますか？」という相談が増えました。「残念ながら、今からできる対策は一切ありません」と答えるしかありません。超高齢化社会の今、これからの相続対策は認知症対策が不可欠です。

終了

※各回のテーマは講師の都合等で変更になる事があります。予めご了承ください。

受講申込書		申込日	年	月	日
ふりがな		ご年齢 歳	男	女	ご職業
お名前					
e-mail					
ご連絡先	〒	勤務先			
	TEL	FAX	ご自宅		
	携帯電話				

お申込みは...

受講ご希望の方は、

- 電話 044(541)1121
- FAX 044(542)2860
- ご郵送
- メール info@zaisandoc.jp

にて、お申込みください。

### お問い合わせ／運営・事務局／株式会社財産ドック

〒212-0015 川崎市幸区柳町2番地2  
 電話:044-541-1121 FAX:044-542-2860  
 URL:http://www.zaisandoc.jp e-mail:info@zaisandoc.jp

会場：ミューザ川崎 4階



川崎駅西口より徒歩1分

ミューザデッキからミューザ川崎2階に入り中央の大エスカレーターで4階へ。右手に総合受付があり、研修室はその奥です。